

# 新型コロナウイルス感染症への 今後の対応方針について



滋賀県  
(令和3年3月29日)

1. PCR検査および積極的疫学調査の強化

2. 変異株監視体制の強化

3. 医療提供体制の再構築

4. ワクチン接種の推進

5. 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」における  
感染リスクを下げながら会食するポイント

# 1. PCR検査および積極的疫学調査の強化

- 高齢者施設等や感染拡大地域での積極的検査の実施
- 次なる波に備えた検査体制の整備
- 積極的疫学調査実施体制の充実

## 高齢者施設等での積極的検査の実施

- 高齢者施設や医療機関等で感染者が確認された場合に、全員を原則対象とした検査を引き続き積極的に行う。
- 感染者が確認された施設の状況や地域の発生状況により一斉・定期的な検査を実施する。

## 感染拡大地域での積極的検査の実施

- 感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域で、感染が地域へ拡大しやすい場所・集団に対する検査を実施する。

## 検査体制の見直し・強化

- 次なる波に備え、必要な検査体制を整備する。
- 一斉・定期的な検査の実施体制など、さらなる検査体制の強化を行う。

## 積極的疫学調査の徹底と体制の充実

- 保健所において、他者に感染させる可能性のある期間の行動歴を調査する「前向き積極的疫学調査」はもとより、感染源の推定のための発症前の行動歴等を調査する「後ろ向き積極的疫学調査」を引き続き実施する。
- 保健所の体制整備を行ってきたところであるが、さらなる感染拡大に備え、疫学調査を実施できる職員を育成するなど体制を強化する。
- 積極的疫学調査において、外国人の感染者が安心して協力できるよう、今後も、通訳や翻訳機を活用する。

## 2. 変異株監視体制の強化

- 変異株を早期に検査する体制の整備
- 変異株の検査範囲の拡大

### 検査体制の強化

- 衛生科学センターの変異株スクリーニング検査について、民間検査機関に拡充することや早期に検査する仕組みを検討し、検査体制を強化する。

### 検査範囲の拡大

- 変異株スクリーニング検査の対象を早期に陽性者数全体の40%程度まで引き上げるため、衛生科学センターに搬入され陽性が判明した検体に加え、医療機関で陽性が判明したものも含め、衛生科学センターで回収が可能な陽性検体すべての検査を行う（別紙1）。

### 3. 医療提供体制の再構築

- これまでの1日最大の2倍程度の感染急拡大時における対応方針の検討・決定
- 一連の患者対応が目詰まりなく円滑に流れるよう、特に後方支援病院の拡充
- 病床ひっ迫時等における変異株の感染者受入れを想定した宿泊療養体制の準備
- 自宅療養者への適切な健康観察の実施、症状出現時等の受診体制の確立
- 自宅療養者への生活支援を継続して実施

#### 病床・宿泊療養施設確保計画の再点検

- 国事務連絡に先んじて令和3年2月26日に見直した本県の病床・宿泊療養施設確保計画について再点検を行いつつ、感染者が短期間で急激に増加した時の対応方針等を検討・決定し、そのために必要となる体制整備を行う。

#### 入院から退院、在宅復帰に至る円滑な流れの構築

- 重症コロナ病床から軽症コロナ病床への転院、新型コロナから回復後の後方支援病院への転院や高齢者施設等における受入れが円滑に行われるよう、後方支援病院の拡充やリスト化、関係者・関係機関のさらなる連携強化等に取り組む。

#### 宿泊療養体制の確保・充実

- 引き続き宿泊療養施設は常時確保するとともに、今後、変異株に感染した患者を宿泊療養施設で受け入れる必要が出てきた場合に備え、フロア運営方法のあり方や陰性確認2回を実施できる検査体制整備等の検討・準備を進める。

#### 自宅療養者への医療提供等

- 自宅療養は原則行わない方針を継続するが、自宅療養者が発生した場合は、症状の変化を迅速に把握するために必要となるパルスオキシメーターを貸し出すとともに、保健所が毎日電話により丁寧な健康観察を引き続き行う。
- 保健所業務のひっ迫時にも、自宅療養者に対する健康観察が適切に実施できるよう、健康観察業務の訪問看護ステーションへの委託について取組を進める。
- 症状悪化時や処方必要時に対応できるよう、湖南圏域では地域医師会および地域薬剤師会との連携によるオンライン診療体制を確立している（別紙2）。他の圏域においても地域の事情に合わせて体制確保に取り組む。また、急変時に円滑に救急搬送できるよう消防本部との情報共有を引き続き図る。

#### 自宅療養者等の生活支援

- 自宅療養者が自宅療養に専念できるよう、引き続き食料支援に取り組むとともに、その内容の改善や配送等の委託化を検討する。その他の生活支援については、市町にも協力を依頼し、ニーズに対応できるよう取組を進める。併せて、濃厚接触者についても食料支援の実施に向けて取り組む。

## 4. ワクチン接種の推進

- 国の配送スケジュールに基づいたワクチン接種の着実な推進
- ワクチン接種の相談体制の充実と広報の展開  
(別紙3)

### 接種スケジュール

- 医療従事者等向けワクチン接種については、3月5日から開始し、6月中旬に完了する予定である。
- 高齢者向けワクチン接種については、国からのワクチン配送が6月末までとなり、各市町の接種計画に基づき推進できるよう、県として必要な支援を行っていく。

### 相談体制・広報

- 副反応などの専門的な相談を受け付けるコールセンターについて、接種後の相談に常時対応できるよう、できるだけ早期(4月中旬までを目途)に24時間体制を確保する。
- 高齢者向けワクチンの配分時期が4月となり、市町により接種券の送付時期等が異なることから、市町に影響が出ないような時期、内容を考慮して県の広報を展開する。

## 5. 感染リスクを下げながら会食するポイント

～コロナとのつきあい方滋賀プラン～

- 会食にあたってのポイントを作成
- 「もしサポ滋賀」の普及

### 会食する際のチェックシート

- 新型コロナウイルス感染症とつきあっていく中での、会食にあたってのチェックポイントを示す。  
(別紙4)

#### ★チェックポイント(抜粋)

##### 【会食前】

・感染対策がとられているお店か …

##### 【会食時】

・座席やテーブルの配置は十分な距離をとる …

##### 【店舗の感染対策】

・手指消毒用のアルコールの設置 …

「コロナとのつきあい方滋賀プラン」における  
感染リスクを下げながら会食するポイント  
～人と人のつきあいを大切に～

感染拡大を防ぎつつ、会食を楽しんでいただくためのポイントをまとめたので、実践をお願いします。

**会食前**

- 『もしサポ滋賀』登録店舗など感染対策がとられているお店か
- 体調が悪い人は参加していないか
- 少人数であるか  
(同席家族を除き、できるだけ1席あたり4人以内)

**会食時**

- 座席やテーブルの配置は十分な距離をとる
- 会話の時はマスクを着用
- 箸・マドラーなどを使い回しをしない
- グラス・玉の目し飲みはしない
- お酒は適度な量で大声を出さず、静かに
- 短時間にすむ
- 『もしサポ滋賀』のQRコードを読み取る  
(「COCOA」の活用)

家族や普段一緒にいる人以外と会食する際は特に注意してください！  
また、少人数であるほど、短時間であるほど感染リスクは下がります。いろいろな対策を組み合わせ、感染リスクを下げましょう。

店舗の感染対策ポイント

QRコードをメニューに提示したり、テーブルに貼るなど、読み込みやすい工夫をお願いします！

**入店時**

- 手指消毒用のアルコールの設置
- 発熱・咳などの症状のあるお客様の利用制限
- 『もしサポ滋賀』のQRコードの読み取りをお願いします

**密接回避**

- 席やテーブルは十分な距離をとる (最低1m以上)

**食器**

- 大皿での提供をさける
- 大皿で提供する場合は、取り箸や小皿をつける

**飛沫防止**

- 従業員のマスクの着用
- パーティションの設置

**消毒**

- 手が触れる部分はこまめに消毒

**換気**

- 常時機械換気
- 30分ごとに窓・ドアを開けて換気 (常時換気できない場合)
- 換気はCO<sub>2</sub>濃度1,000ppm超が目安です。  
CO<sub>2</sub>センサーを活用することで、換気のタイミングがわかります

### 「もしサポ滋賀」の普及

- 万が一の場合にも感染の拡大を少しでも抑えることができるよう、「もしサポ滋賀」の普及に引き続き取り組んでいく。